

平成30年5月14日

お客さま各位

株式会社 紀陽銀行

紀陽インターネットF B（外国為替取引サービス）の月額基本利用料改定のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

かねてより紀陽インターネットF Bをご利用のお客さまは、「外国為替取引サービス」（以下、「本サービス」または「外為I F B」）を月額基本利用料無料にてご利用いただいておりますが、この度、平成30年10月1日より、新たに下記の月額基本利用料を申し受けさせていただくこととなりました。また、それに伴いまして、利用規定の一部改定をおこないます。

なお、既に本サービスをご利用のお客さまにおかれましては、別途弊行より今後のお手続きをご案内申し上げます。

弊行では今後もお客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 月額基本利用料の改定

| サービス名 | 改定後 | 現行 |
|---------|------------|----|
| 外為I F B | 2,160円（税込） | 無料 |

2. 実施日（紀陽インターネットF B利用規定改定の効力発生日）

平成30年10月1日（初回引落日：平成30年11月12日（月）、以降毎月10日*引落）

*10日が休業日の場合、翌営業日のお引き落としとなります

3. 紀陽インターネットF B利用規定（外国為替取引サービス）の改定内容

下線部が改定箇所になります。

| 新规定（平成30年10月1日より有効） | 現行規定（平成30年9月30日まで有効） |
|---|-----------------------------|
| 11. 手数料等 (1) <u>月額基本利用料</u> ① <u>本サービスのご利用にあたり、当行は所定のサービス利用料金（消費税相当額を含みます。以下同じ。）として、お客様より月額基本利用料をいただきます。</u> ② <u>月額基本利用料は、申込書記載の支払指定口座から毎月当行所定の日に前月分を引落します。</u> | 11. 手数料等 <u>（追加）</u> |

ご不明な点がございましたら、お取引店またはお近くの弊行窓口にお問い合わせください。

以上